



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産・・・定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (2) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備え、支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職金の支出に備え、社内規程に基づき支給見込額を計上しております。

#### (3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (4) 会計方針の変更

該当事項はありません。